

## 車検証の有効期限を6月1日まで再延長、運輸局

Edited By LogisticsToday On 2020/04/08

---

関東・近畿・九州の各運輸局は7日、緊急事態宣言の対象地域となった7都府県を使用の本拠地としている車両について、自動車検査証の有効期間を延長する、と発表した。

車検証の有効期間が4月8日から5月31日までのものは、その期間を6月1日まで延長する。すでに2月末から3月末までに期限を迎える車検証は4月30日まで延長しているが、これについても6月1日まで延長とする。

自動車損害賠償責任保険についても同様に、継続契約の締結手続きが6月1日を限度として猶予される。

---

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>  
URL to article : <http://www.logi-today.com/373452>  
Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.